

平成29年度

第8回 鞍手町庁舎等建設検討委員会

会 議 録

(完全版)

平成 29 年 12 月 22 日

於：鞍手町議会議事堂

第8回 鞍手町庁舎等建設検討委員会

- 1 開催日 平成29年12月22日(金)
- 2 開催時間 開会 13時25分  
閉会 14時30分
- 3 開催場所 鞍手町議会議事堂
- 4 出席委員 委員長 藤井睦彦  
副委員長  
委員 松山進 小長光 隆  
小島美智子 小川和男  
郡司島敏亨 堀角泰正  
田中二三輝 相葉富雄  
有田勝美 阿部哲
- 5 欠席委員 由衛久子 許斐英幸
- 6 事務局 藤原光徳 石田正樹
- 7 推進本部 三戸公則 小長光 弘平  
白石秀美 立石 一夫  
筒井英和 梶栗 恭輔  
大鶴友寛
- 8 傍聴者 なし

# 鞍手町庁舎等建設検討委員会会議録

## 1. 開 会

### 事務局 藤原

皆さん、こんにちは。定刻より少し早いですが皆様お揃いですので、ただ今より平成 29 年度第 8 回鞍手町庁舎等建設検討委員会を開催させていただきます。委員の皆様には、本日は大変ご多忙のところ、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。会議は、お手元の会議次第に従って進行させていただきますが、議事に入りますまでの間、私の方で司会進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。また、携帯電話につきましては、電源をお切りいただくか、マナーモードに切り替えていただきますようお願いいたします。

なお、本日も推進本部から職員が同席しておりますのでご了承ください。

次に、本日の資料の確認をお願いいたします。事前配布しておりましたものを本日お持ちいただいていると思いますが、次第の裏面に配布資料の一覧を付けておりますので併せてご確認ください。今回、第 8 回の資料としまして、①会議次第、②資料 23 鞍手町庁舎等建設基本計画（案）について（最終答申）（案）、③参考資料 12 第 7 回鞍手町庁舎等建設検討委員会会議録（完全版）を配布しております。また、第 7 回検討委員会の会議録の概要版を参考として配布しております。足りない資料がありましたらお知らせください。

それでは、会議次第に従いまして会議を進めさせていただきます。

## 2. 委員長あいさつ

### 事務局 藤原

次第 2 としまして委員長あいさつです。藤井委員長よろしくお願いいたします。

### 藤井委員長

皆さん、こんにちは。年の瀬も迫りまして大変忙しい中ご出席をいただきましてありがとうございます。今日は 2 名欠席となっておりますけれども、この会議としては成立しますので進めていきたいと思っております。5 月から始まったこの会議ですが、もう 12 月になりまして、本当に長い間皆様方と協議をしてきました。毎回ほとんど全員に参加いただきましたことに大変感謝しております。今日は最終答申（案）の議事ということになりますが、最後までどうかよろしくお願いをいたしまして、あいさつと代えさせていただきます。

### 3. 議 事

#### 事務局 藤原

ありがとうございました。続きまして次第3の議事となります。議事の進行にあたりましては、会議内容の議事録作成のため、録音をさせていただきますのでご了承ください。発言される場合には、お手元のマイクのトークボタンを押して必ずマイクを通してご発言いただきますようお願いいたします。マイクを通しませんと録音が上手く行きませんのでよろしくをお願いいたします。

この会議は、設置要綱第6条第2項の規定により、「会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない」こととなっております。本日は、委員13名中11名の出席をいただいておりますので、会議が成立することをご報告いたします。また、設置要綱第6条第1項の規定により、委員長が議長として進行をいたしますので、これより藤井委員長よろしくをお願いいたします。

#### 藤井委員長

それでは早速ですが議事に入ります。本日は先ほど申しましたように(1)鞍手町庁舎等建設基本計画(案)について(最終答申)(案)についてと、(2)その他の2つの議事で進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

#### (1) 鞍手町庁舎等建設基本計画(案)について(最終答申)(案)について 藤井委員長

まず(1)鞍手町庁舎等建設基本計画(案)について(最終答申)(案)についてですが、前回皆様方にパブリック・コメントの内容や基本計画(案)の内容についてのご意見等を聞いてまいりました。大体意見は出尽したのではないかと考えておりますので、本日は最終答申(案)の確認を行っていただき、皆様方の承認を得られましたら、議事(2)その他の中で最終答申という流れで進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。それでは事務局の方から(1)鞍手町庁舎等建設基本計画(案)について(最終答申)(案)について説明をお願いします。

#### 事務局 石田

皆様こんにちは。担当係長の石田でございます。資料23 鞍手町庁舎等建設基本計画(案)について(最終答申)(案)でございます。事前配布しておりましたのでご確認いただいているかとは思いますが、基本的には中間答申(案)の時に確認していただいた流れと同じ形になります。答申書が一枚目でございます。下記としまして、諮問事項のうちの一つである「候補地及び規模機能につい

ては第5回で中間答申を終えており、残す三つ目の鞍手町庁舎等建設基本計画(案)について、慎重に審議を行った結果、本基本計画(案)は妥当と判断します」という案としております。最後になお書きとしまして「付帯意見を別紙として付けておりますので、決定に際しては慎重な判断をいただきたい」という旨の委員会からの答申内容になっております。お聞きいただいて付帯意見でございます。別紙の付帯意見としまして、本来であれば章ごとでまとめていくのが良いかなとも思いましたが、第5回検討委員会の中間答申の際に、ある程度のご意見を掲載しております。それと重複して今回ご意見を挙げるのも如何なものかということもありましたので、主に6回、7回で出た意見を掲載していくという中で、(章ごとではなく)全体の付帯意見として掲載をしているところです。(1)から(8)までございまして、先ほども申し上げましたように6回、7回の中で主に出たご意見を取りまとめております。それから最後に、前回出たご意見をその他関連意見として、病院の建て替えと一体的に進むということが住民の間では広く知られているという中で、委員会として委員長が前回まとめられましたように進んでいくということを最後に一言入れている形としております。以上が資料23 最終答申(案)の説明でございます。

### 藤井委員長

ただ今、事務局から説明がありました。今からこの件について皆様方よりご意見やご質問を伺っていきたく思いますのでよろしくお願ひします。何かありませんか。

### 田中委員

付帯意見全体でよろしいですか。(3)の「福祉サービスの低下を招かないよう」という部分は、「後退」という言葉も考えられるが、この表現でよいのかという気持ちがあるのが一点と、あくまでもこれは庁舎建設の委員会なので、2の関連意見として病院の云々というのは入れるべきではないと私は思うんだけど、「くらで病院移転建替えが一体的に進むということが広く認知されており、両事業が歩調を合わせ」とすると両方を一度に建替えるという表現にとれるので、あくまでも庁舎等建設検討委員会が病院のことまで言う必要はないと思う。ここは外すべきだと思う。この二点です。

### 事務局 藤原

まず2のその他関連意見についてですが、ここは付帯意見ということで、前回の会議の際にこういう意見が出たということのを考慮して記載しております。(委員会として)ここを外せということであれば、外すことは問題ないと思います。

当初に庁舎を建てるのは病院と一体化ということで、これがほとんどキーワードになっていたと思いますので、これと前回の委員会の中で出た意見を踏まえまして、あえて関連意見として挙げております。委員会でご判断いただいて外すことは問題ありません。

### 田中委員

当初は同じグラウンドの中に、同じ敷地内に病院と庁舎をという案が出ていて、その方向である程度話が進んでいっている中で地質調査等の関係があって、それは難しいだろうということで、近いけれども別の場所に移って、そこが庁舎、そして、あくまで病院は病院というふうに考え方を考えるべきだと思うし、あくまでもこの委員会は庁舎建設の検討委員会であって病院の云々というのは越権が過ぎるのではないかなと思いますので、僕は是非これは外すべきだと思います。

### 事務局 藤原

今、田中委員が言われましたように、当初は野球場の中に一緒に建てるということで一体化ということでしたが、現在の候補地につきましても、野球場に病院が建ち、その横の土地に庁舎を建てるということで、病院と庁舎を隣同士で一体化として建設したいという事務局の考えはご説明したと思います。真横ではないですが、あくまでも一体化として考えておりますのでこのような書き方になっております。庁舎等建設検討委員会の中で病院に対する記述をするのは如何なものかということであれば、この部分を削除するのは問題ないと思っておりますので、委員会で判断していただければと思います。

### 松山委員

以前の中間答申の時に、候補地については庁舎と病院とが連携してやっていくというような内容だったと思いますが、そこでそのような話をして、その流れの中でここまで来ているわけですから、今の話は（庁舎の建設とは）違うかもしれないけれども、病院と一体的に進もうよということで前回の委員会の中でもこの意見は多く出たわけですから、（最終答申に）意見として出すことは何らおかしくないと思います。逆にそういう問題を一切答申に挙げないことの方が問題ではないかなという感じがしております。

### 藤井委員長

これは意見ということでよろしいですね。郡司島委員、何かありますか。

### 郡司島委員

一つ確認なんですけれども、基本計画（案）というのは建設が完成するまでのスケジュールを含むという認識でよろしいですか。建設候補地だけではなくて。現在のスケジュールでは、平成 32 年度末の完成を目指してスケジュールを組んであると思いますが、それまでを含んでの基本計画（案）ということではよろしいですか。

### 事務局 藤原

庁舎に関して、どういう規模で建てるのかなど、スケジュールまで含んだところで、全体的な形で基本計画は案として挙げております。

### 郡司島委員

スケジュールまで含むということで質問なのですが、ここ最近では町長のことで色々ありますけれども、そのことの影響を受けるのかどうか、悪い意味で引っ張られたりしないのかどうかということをお教えください。せつかく半年以上かけて話し合いをしてきて、町長に最終答申を出して、結果、出した本人のことに起因してこのスケジュールが悪い意味で引っ張られたりしないかどうかだけ確認をしたいのですが。

### 事務局 藤原

今のこの状況というのは事務局も把握しております。しかし、今の状況がこのスケジュールに何か関連するのと言われれば、別にそれはなく、粛々と事務をこのスケジュール通りに進めて、最初から申しておりますように財政措置もありますので、ここまで（平成 32 年度末）に終われるよう事務局としては頑張っていきたいと思っております。

### 郡司島委員

平成 33 年の春を楽しみにしております。

### 藤井委員長

いろいろ問題はあると思いますが、庁舎は予定通り進めるということで。

### 田中委員

ちょっとしつこいですがもう一度よろしいですか。そうであれば尚更のこと、2のその他関連意見の「両事業が歩調を合わせ」というこの文言だけでも外すべきだと思います。今、病院は、議会の方で基本設計等の予算については病院がある程度安定化するまで予算執行を控えなさいという付帯意見までつけて、その関

連で執行が止まっている状態なので、私は、庁舎は庁舎としてきちんと粛々と進んでいただきたいと思います。両事業が歩調を合わせということで病院と歩調を合わせていたら止まってしまいますよ。ですから、本当にしつこくて申し訳ありませんが、庁舎は庁舎だけということで、中間答申云々ということもありますが、二つが一緒に進んでいくというのは当初の計画であって、現状から言うとせめて「両事業が歩調を合わせ」というここだけでも外しておかないと、病院が動くまで動けなくなってしまいますよ。

### 藤井委員長

どうでしょうか。田中委員が言われるように「両事業が歩調を合わせ」という部分を削除したら良いのではということなのですが。皆様方が外した方が良いということであれば外しますし、残した方が良いということであればそのままにしたいと思いますのですが、皆様どうでしょうか。意見を聞きたいのですが。

### 有田委員

田中委員が言われたことは、正にそのとおりだろうと思います。巷の話では庁舎の話より、むしろ病院の問題の方が住民の皆様方の話題になっているということです。ここ最近、マスコミやテレビ等で色々出てきている中で、このように一緒に進んでいくような文章を作っておくと、どちらもストップになるのではないかなと私はそう感じます。ですからここは外すべきではないかと思います。

### 藤井委員長

有田委員は外した方が良いということですね。他の皆様方のご意見は。

### 松山委員

「両事業が歩調を合わせ」という部分を外したときに、残ったもので文になりますか。ならないのではと思うのですが。前段部分の「広く認知されており」から後が続かないと思います。

### 藤井委員長

検討しますので少し休憩よろしいでしょうか。

### 阿部委員

少しよろしいでしょうか。この付帯意見はですね、委員さんから出た意見なんですよ。事務局は、皆様から出た意見を付帯意見として記載しており、それをこの度どうでしょうかということで皆様にお示ししているわけです。ですから事務

局に他意があるわけでもありませんので、皆様方に決めていただけてということ  
です。そして、この発言をされたのは今日欠席されている委員さんとして、自分  
の発言をどうして消すのかと言われた場合は困るところもありますが、本日、大  
多数の委員さんがお見えになっておりますので、それでも良い（「両事業が」の部  
分についての記載を削除する）ということであれば、その結果を真摯に受け止め  
なければと思いますが。

### 松山委員

前回の許斐委員の発言は、病院がこのように問題になっているのだから、庁舎  
建設についても先延ばししたらどうかというような内容だったと思います。それ  
に対して、庁舎は庁舎、病院は病院で、今回は庁舎の検討委員会なのだから、庁  
舎建替の内容については事務局の考えに賛同するのでそれでいきましょうとい  
う話となった答申だと思っています。だから、ここにそのことを何も記載しない  
のは、私は如何なものかなという感じがしています。田中委員が言われるように、  
外すというのは、見た目はそれで終わるのかなと思いますが、じゃあ、今まで検  
討したことは何も意見として挙がってこないのかというのは如何なものかなと思  
っています。

### 藤井委員長

少し休憩とします。

～休憩～

### 藤井委員長

再開します。

### 田中委員

その他関連意見については、休憩前に私の意見で「両事業が歩調を合わせ」と  
いう部分を全て外すべきというふうに申しましたけれども、文章的には「両事業  
が、有利な財源を…」と続けていただいて、「歩調を合わせ」という部分を外して  
いただければ、病院は病院、庁舎は庁舎というふうに受け取れるのではないかと  
思いますので、そのような形にここを変更していただきたいという意見に変えさ  
せていただきます。

### 小川委員

「両事業」ではなくて、そこを今、色々と言われていますが「一大事業」とし

たらどうですか。私はそういう文言もあると思います。

### 藤井委員長

今、田中委員が言われた文言で皆様どうですかね。そういう文言で良ければ修正するという形で進めさせていただきたいと思いますが。

### 田中委員

「一大事業」ですか。

### 藤井委員長

そうではなく「両事業」に修正するという事です。その他小川委員が言われた文言もありましたが。

### 田中委員

「一大事業」とすると、病院と庁舎の建て替え自身が一大事業だという意味合いにとられて、それこそ同調して動けというイメージにとられがちだと私はそう思います。ですから、大きな事業であることは間違いないんだけど、それぞれ独立性を持たせるために、はっきりとここで「両事業」というふうに読み手がはっきり読み取れるような表現の方が良いと思います。

### 藤井委員長

何か他にありませんか。

### 郡司島委員

表現方法の一つの案として「両事業が」ではなくて「それぞれの事業が」として「歩調を合わせ」は削除して、後は記載のとおりでどうでしょうか。

### 藤井委員長

内容的には変わりませんが、ニュアンス的にどうなのかということだけですね。

### 田中委員

「それぞれの事業が」にしましょう。

### 藤井委員長

「それぞれの事業が」ということで修正しますがよろしいですか。

一同

異議なし。

**藤井委員長**

色々意見を出していただきありがとうございました。他にありませんか。

**事務局 藤原**

最初に田中委員より（3）の「福祉サービスの低下を招かないよう」という部分は「低下」ではなく「後退」ではないかというご意見でしたが、こちらについても委員さんの意見で決めていただいて構いません。

**田中委員**

私もどちらでもよろしいのですが、役所用語として最適な言葉にしていればと思います。

**事務局 藤原**

「福祉」では「後退」だと思いますが「サービス」であれば「低下」ではないかなと思ってこのように記述しております。福祉サービスの低下ということで挙げておりますけれども、どちらが正解ということはないと思いますので、決めていただいたらこちらの方で修正します。

**田中委員**

「低下」なのか「後退」なのか、表現的にどちらが正しいのかという感覚で聞いたので、こういう表現の方が適しているということであれば私はそれで大丈夫です。

**事務局 藤原**

どちらが正しいかというのはないと思います。どちらでも通じるのではないかと考えております。

**田中委員**

ではこのままで。

**藤井委員長**

それではこのままにさせていただきます。他に何かありませんか。

一同

なし。

### 藤井委員長

ないようでしたら（２）その他の方に移っていきたいと思いますがよろしいですか。内容的に問題が無ければ少し時間をいただいて正式文書を作りたいと思います。この内容のまま答申をしてよろしいですか。

一同

異議なし。

### 藤井委員長

それではそういう形にさせていただきます。新しく文書を作りますので休憩をさせていただきますと思います。その他に質問等があれば先に受け付けたいと思います。

### 有田委員

その他でございますけれども、前回の会議の中で住民説明会の話が出ていたと思います。今、住民説明会を開催するべきかどうかということで、どうしてこういふことを言うのかということ、先ほど私が少し発言しましたがけれども、病院問題についてマスコミ報道等を通じて住民の皆様も知っておられますし、また、議会における委員会の報告も各区に配られております。そういうことから非常に皆様が病院問題を知っておられますので、今、庁舎建設における住民説明会を開催しますと、病院問題の話が主体的になって、おそらく開催するとなると町長も出席しなくてはならないと思いますので、そうすると本末転倒になりますので、時機を考えられてはどうかと思いますが。

### 事務局 藤原

有田委員が仰いますように事務局としてもそれは懸念しております。事務局としては今年度中に開催したいと考えておりますが、今、有田委員が言われたように病院の問題で町長への質問が多数あると思います。その辺の時機は事務局に考えさせていただきまして、早まることはないと思いますが、今の時点でいつ頃やりたいという明確なことは言えませんので、事務局にお任せいただきまして時機を考えながら住民説明会を開催したいと思っております。

### 有田委員

せっかく開催するのですから、住民の皆様には庁舎の情報を周知できるような時機を選んでやっていただきたいと思います。今はその時機ではないんじゃないかと思ひ提案させていただきました。

**事務局 藤原**

そのように検討して参りたいと思います。ありがとうございます。

**藤井委員長**

他になれば最終答申に入っていきます。準備をしますので 14 時 15 分まで休憩とします。

～休憩～

(2) その他

**藤井委員長**

それでは再開します。今、皆様方のお手元に「鞍手町庁舎等建設基本計画（案）について（最終答申）」という文書が配布してあると思います。文書におかしな点等ないか確認をお願いします。二枚目の付帯意見は、その他の関連意見について「両事業が歩調を合わせ」の部分を「それぞれの事業が」と変更しております。この内容で良ければ最終答申に入りたいと思います。

一同

なし。

**藤井委員長**

これで最終答申に入りますがよろしいですか。

一同

異議なし。

**藤井委員長**

それでは今から最終答申に入ります。よろしくお願ひします。町長に入ってくださいますので少しお待ちください。

～町長入室～

## ～最終答申書読み上げ～

### 徳島町長

皆様、改めましてこんにちは。今、藤井委員長より答申書をいただきました。皆様方におかれましては、本当にですね、本年の5月から長い期間にわたってご尽力を賜りましたことを、まずもって御礼を申し上げたいと思っております。本当にありがとうございました。この答申書をしっかりと受け止めてですね、これから新庁舎建設に向けて着手していく訳ではありますが、行政内部、町民の皆様方、そして（委員の）皆様方のご意見もきっちりと聞きながら、これから着実に進めていきたいと思っておりますので、どうかご支援ご協力のほどをお願いいたします。甚だ簡単ではございますが答申書をいただきましたことの挨拶に代えさせていただきます。本当にありがとうございました。

## ～町長退室～

### 藤井委員長

それでは最終答申が終わりましたので、その他事務局からお願いします。

### 事務局 石田

それでは私の方から今後のスケジュールの概略や委員報酬等についてお話をさせていただきますと思います。（会議録の郵送と委員報酬について説明後）それから今後のスケジュールの概略でございますが、今日、最終答申をいただきましたので町の方でそれを受理しまして、町の方で基本計画の策定、決定という、案をとるといふ流れになろうかと思っております。町の方で決定いたしましたら印刷等を行いまして、それを皆様の方に冊子となったものを郵送もしくは持参させていただきたいと思っております。基本計画を基に、先ほど住民説明会の話も出ておりましたが、そういった周知のプロセスを踏まえまして、概要版の作成を進めているところでございます。それにつきましては各戸配布等で住民の方に配布をしたいと思っております。また、時機を見まして住民説明会を開催し、それから基本計画を基に設計業務に来年度以降くらいに入っていくような形になると考えております。以上です。

## 4. 閉 会

### 藤井委員長

皆様、本日、最終答申が終わりまして本当にありがとうございました。5月か

ら始まったこの会議も第8回まで色々と審議をしてきましたが、私も不慣れで皆様方に大変ご迷惑をかけたのではないかと感じておりますけれども、皆様方のご指導ご支援により無事最終答申が出来ましたことに対しまして、心から感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。今年も残すところ後9日となりました。皆様方は、本町の色々なことにご尽力されておられますが、新年においても皆様方にご活躍いただく場が大変多いのではないかと感じております。どうか健康にご留意され、新年を迎えていただきますようお願い申し上げます。私の最後のあいさつに代えさせていただきます。どうも長い間ありがとうございました。

#### 事務局 藤原

皆様、ありがとうございました。頼りない事務局運営で皆様にはご迷惑をお掛けしたと思います。これまで半年以上にわたり庁舎等建設に関しまして貴重なご意見を賜り、最終答申までいただきましたこと、本当に感謝申し上げます。また、それぞれお忙しい中、時間を割いてご出席いただき本当にありがとうございました。今後、この基本計画を基に、設計、建設という実行段階に入っていきます。また皆様方のお力添えをお願いする時が出てまいりました時には、再度のご協力をよろしくお願いいたします。それでは以上をもちまして平成29年度第8回鞍手町庁舎等建設検討委員会を終了します。これまで本当にありがとうございました。

平成30年 / 月23日

会議録署名人

藤井睦彦